

# 採用試験募集要項

令和4年度君津中央病院企業団（地方公務員）職員採用試験を次のとおり行います。

## 1. 試験職種・採用予定年月日・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定 年月日	採用予定 人員	受 験 資 格
一般行政職Ⅰ （上級）	令和4年 8月1日	若干名	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
一般行政職Ⅱ （上級）	令和4年 8月1日	若干名	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、民間企業等における職務経験が直近10年中7年以上（令和4年4月1日現在）有する者。 ※1
施設管理技士 （初級）	令和4年 7月1日	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれ、第2種電気工事士以上の資格を有する方、又は採用時までに資格取得見込みの方 ※2

※1 ①「職務経験」には、会社員、公務員等として、週あたり30時間以上の勤務をしていた期間が該当します。

②週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当し、時間外勤務は該当しません。

③職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

④休職・休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験に含めることができません。

※2 採用試験に合格しても、採用日までに資格を取得できない場合は採用されません。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 日本国籍を有しない方

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

③ 君津中央病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2. 採用試験実施日

第1次 試験	場 所	君津中央病院講堂（4階）		
	試験日	令和4年5月14日（土）		
	受 付	午前10時00分～午前10時10分		
	一般行政職 I・II （上級）	適性検査 実務基礎能力試験	午前10時20分 午前11時00分	（30分間） （1時間10分程度）
	施設管理技士 （初級）	適性検査 専門試験	午前10時20分 午前11時00分	（30分間） （40分間）

※応募人数により、試験の順番等が変更となることがあります。

第2次 試験	場 所	君津中央病院講堂（4階）	
	試験日	日時については、第1次試験合格者に通知します。	
	グループ討議 面接試験	グループ討議は、一般行政職I・IIの受験者で実施します。 詳細は、第1次試験合格者に通知します。	

第3次 試験	場 所	君津中央病院講堂（4階）	
	試験日	日時については、第2次試験合格者に通知します。	
	面接試験	詳細は第2次試験合格者に通知します。	

※第3次試験は、一般行政職I・IIの受験者を対象として実施します。

## 3. 受験手続

(1) 提出書類（所定様式はホームページからダウンロードしてください。）

- ① 試験申込書（所定様式）
- ② 受験者カード（所定様式）
- ③ 受験票（所定様式）
- ④ 受験票返送用封筒（書類を郵送された方）
- ⑤ 長形3号の封筒に返送先郵便番号・住所・氏名（氏名の後に「様」）を記入し、84円切手を貼付してください。
- ⑥ 既に資格を有する者は、当該試験職種の免許証の写（原寸大）

(2) 受付期間及び試験申込

- ① 令和4年4月25日（月）から5月6日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝祭日は除く）（郵送の場合は5月6日消印有効）
- ② 試験申込は、持参又は郵送にて行ってください。

- ③ 郵送の場合は、封筒の表に「事務局職員採用試験申込」と朱書きしてください。
- ④ 受験票は、受付処理後に交付又は郵送します。
- ⑤ 受験票が令和4年5月11日（水）までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

(3) 注意事項

- ① 書類に不備等があった場合、受験できない場合があります。
- ② 記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。
- ③ 提出していただいた書類等は返却いたしません。

(4) 書類提出先・問合せ先

292-8535 千葉県木更津市桜井1010番地  
君津中央病院人事課（診療A棟2階）  
TEL 0438-36-1071(代表)

## 勤務条件、福利厚生等

### 1. 身分

君津中央病院企業団は、木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市が共同で病院事業を設置、運営するために設けた特別地方公共団体（一部事務組合）で、地方公営企業法の全部を適用しており職員の身分は「地方公務員」となります。

### 2. 勤務時間・休暇等（令和4年4月1日現在）

- ① 勤務時間 原則として1週間につき38時間45分  
(ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。)
- ② 休暇制度 年次休暇及び結婚・産休・忌引等の特別休暇、療養休暇、介護休暇等

### 3. 給与

当企業団給与条例等により、給料及び以下の諸手当（支給要件あり）が支給されます。

[給料] 昇給年1回、採用前の経歴に応じ初任給を決定します。

[諸手当] 地域手当、扶養手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、  
期末勤勉手当（年2回、4.5月分）など

#### 【支給例・一般行政職Ⅰ・Ⅱ】

支給額	内 容	備 考
240,093円(固定給)	給料 地域手当(3%)	4年制大学卒業後、実務経験7年を有する場合の初任給
222,789円(固定給)	給料 地域手当(3%)	4年制大学卒業後、実務経験5年を有する場合の初任給

#### 【支給例・施設管理技士】

支給額	内 容	備 考
187,666円(固定給)	給料 地域手当(3%)	高校卒業後、実務経験5年を有する場合の初任給 別途、下記の支給あり 特殊勤務手当：月額3,500円 宿日直手当：1回7,200円 (月4回程度)

### 4. 福利厚生

地方公務員の身分を有するため、千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、厚生年金、健康保険、各種貸付、各種給付事業が受けられ、共済組合の契約による全国各地の保養施設を低料金で利用できます。